

女性活躍推進法に基づく『一般事業主行動計画』

株式会社タダノテクノ東日本 行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

○計画期間 2025年4月1日～2028年12月31日までの3年9ヶ月間

**目標1：女性労働者比率【12%以上】女性労働者の配置拡大（多様な職務経験付与）
を目指す。**

取組内容・実施時期

- 2025年 4月～
- 中期、長期採用計画に基づき女性労働者の総合職及び整備職の採用活動を積極的に行う
 - 派遣社員から正社員への登用を活用する
 - 配置転換、役割変更による働きやすい職場の環境づくりを推進する

目標2：女性の管理職・監督職層形成のための雇用環境を整備する。

女性管理職【1名以上】監督職に占める女性の割合【10%以上】

取組内容・実施時期

- 2025年 4月～
- 女性従業員からの業務改善提案の機会拡大（定期的な会議の開催）
 - 女性従業員の意欲向上につなげる個人面談の実施及び女性の管理職・監督職層形成のための雇用環境を整備する
 - 女性監督職育成を目的としたキャリア支援の検討を図る

※第1期 2022年4月1日～2025年3月31日